

平成 29 年度東京都一般職非常勤職員募集要項

項 目	内 容
職名	港湾施設維持補修専門員
任用期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、平成 30 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都東京港管理事務所施設補修課 (港区港南三丁目 9 番 56 号)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「維持管理計画」策定における、港湾施設（道路等を除く）に関する資料の調査・収集 ・上記資料を分析し、計画策定の資料として使用できる状態に整理する。 ・その他担当の事務補助等
応募資格・ 求められる能力	次の条件をすべて満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ・行政等における港湾関連の業務に従事したことがある ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有する ・Windows 系のパソコン及びプリンタの基本的な操作を習得している
勤務日数	月 16 日
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分まで又は 9 時から 17 時 45 分まで ・所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
報酬額	月額 194,400 円（平成 28 年度の額であり、改定される場合あり） 別途通勤費相当額を規程により支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険適用（一部自己負担あり）

<p>応募方法</p>	<p>以下の書類を下記問い合わせ先に郵送又は持参</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職非常勤職員申込書（別添様式、顔写真を必ず貼付） ・ 返信用封筒 1 通（可否通知等の郵送先を記入の上、82 円切手を貼付） <p>持参分の受付は各日 17 時まで、また閉庁日（土・日・祝日）は持参分の受付を行いません。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>応募期間</p>	<p>平成 29 年 2 月 6 日（月）から平成 29 年 2 月 13 日（月）まで【郵送、持参とも必着】</p> <p>持参分の受付は各日 17 時まで、また閉庁日（土・日・祝日）は持参分の受付を行いません。</p>
<p>選考方法</p>	<p>第一次選考 書類選考</p> <p>第二次選考 面接（第一次選考合格者を対象に 2 月下旬実施予定、詳細は個別に通知します。）</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>〒108-0075 東京都港区港南三丁目 9 番 5 6 号</p> <p>東京都東京港管理事務所港務課（庶務担当） 田場川（たばかわ）、市野</p> <p>電話 03（5463）0214</p> <p>選考経過及び結果等に関するお問い合わせには一切応じられません。</p>